和洋女子大学紀要　第六十五集　一五―二六（二〇二四・〇三）

【審査論文】

『団袋』「蕣は」歌仙分析

An analysis of *Danbukuro*

佐藤勝明

SATO Katsuaki

要旨

元禄期の連句作品を分析する作業の一環として、団水編『団袋』（元禄四年刊）に収められる、京都俳壇の主流たる言水・信徳らが一座した「蕣は」歌仙を取り上げる。そして、その分析により、同時期の芭蕉流俳諧と共通した疎句化傾向は認められるものの、前句への吟味が欠けるため、一句としても二句間においても含蓄味に欠ける傾向があることを指摘する。

キーワード：　俳諧・元禄期・連句・京都俳壇・団袋

注釈のない元禄期の連句作品を対象に、各付合を分析して傾向を探る試みの一つとして、本稿では団水編『俳諧団袋』（元禄四年一月刊）を取り上げる。同書は西鶴門の団水が出した俳諧撰集で、西鶴との両吟半歌仙二巻や、言水・淵瀬・我黒・信徳という京を代表する俳人と一座した五吟歌仙五巻などを収める。ここではその五巻の最初に配された、「蕣は」歌仙（興行は元禄三年〈一六九〇〉の春か）を分析対象とする。芭蕉たちが『猿蓑』（元禄四年七月刊）の諸歌仙を巻いていた時期の興行だけに、それと比べてどのような風体を示すのか、興味をそそられる。各付合の分析では、①作者は前句をどう理解し、とくにどの点に着目したか〔見込〕、②その見込に基づき、この句ではどのような場面・情景・人物像などを描こうと考えたか〔趣向〕、③その趣向に従い、どのような素材・表現を選んで一句にまとめたか〔句作〕、という三段階による分析方法を用いる。底本には孤本である東京大学総合図書館洒竹文庫蔵本を用い（Ｗｅｂ上に公開された「連歌俳諧書集成」による）、『北条団水集　俳諧篇上巻』（古典文庫　昭和57年刊）の翻刻本文を参照した。句の掲出にあたり、原典に忠実であることを第一義としつつ、字体は通行のものに統一し、濁点と振り仮名（カナは原本にあるもの）を私に付した。

五吟／春

蕣（あさがほ）は蒔（まか）ぬ翁（おきな）ぞ初ざくら　　言水

発句　春三月（初ざくら）　植物草・人倫・植物木

〔句意〕朝顔の種は蒔かない翁ぞ、と自らを観じ今年の初桜を楽しんでいる。

〔備考〕「蕣」はアオイ科の落葉低木であるムクゲ（木槿）をさす字ながら、日本ではアサガオ（朝顔）に比定されることが多く、ここも音数的にアサガオ（歴史的仮名遣いでは「あさがほ」の表記）と読むことは明らか。「朝顔」はヒルガオ科の一年草で、節用集類では「槿」や「蕣」の字を当てられることも多く、これ自体の季は秋。早朝に開花して昼ころにしぼむところから、はかないものの代表として扱われ、「槿花一日の栄」（この「槿花」はムクゲもアサガオもさすことがある）の成語も生まれている。「蒔ぬ」はその種子を蒔かないということで、無常観に通じる花は避ける思いの反映と察せられる。また、後に団水が編集・刊行する西鶴遺稿集『西鶴置土産』（元禄六年刊）の巻二ノ三「人には棒振虫同然に思はれ」には、来年の眺めを楽しみに朝顔の種を採る老婆に対し、これを見かけた者が「さらば人間は露の命ともいふに。此（この）老人は」との感想を漏らす場面があり、翌年に期待をかける老人をあさましいと感じることも、社会一般の通念としてはあったであろう。この句の「蕣は蒔ぬ翁」にも、いつ何があるとも知れない翁ゆえ将来を期待するようなふるまいはしない、といった思いが認められる。「翁」は男の老人。当時は四十を初老とし、慶安三年（一六五〇）生まれの言水は元禄三年（一六九〇）に四十一歳であるから、翁を称してよい年齢に達していた。

醒（さめ）てまた酌（くむ）春雨の酒　　淵瀬

脇　春三月ないし三春（春雨）　降物・飲食

〔句意〕春雨の中、醒めてまた酒を酌み直す。

〔付合〕①前句の翁を朝顔の無常は好まず、初桜を喜び賞翫する人と見定め、②そうした老人が行ないそうなことを探り、桜には酒が付き物であることも考え合わせ、③醒めてきたのでまたも春雨を聞きつつ酒を飲むとした。

〔備考〕「醒て」はぼんやりした状態から現実に返ることで、ここは酒の酔いが消えること。「酌」は酒を器に入れたりそれを飲んだりすること。「春雨」に関しては、『三冊子』の「春雨はをやみなく、いつまでもふりつゞくやうにする。三月をいふ。二月末よりも用る也。正月、二月はじめを春の雨と也」という記述が有名ながら、実際に「春雨」と「春の雨」が厳密に使い分けられるわけでもなく、「春雨」は『糸屑』等に三月、『増山井』等に兼三春の詞とされる。「春雨の酒」は春雨が降り続く時節に飲む酒であろう。

此（この）年の弥生（やよひ）を緩（ユル）く袷（あはせ）着て　　我黒

第三　春三月（弥生）　時候・衣類

〔句意〕この年の暖気が強い三月を、ゆったりと袷を着て過ごし。

〔付合〕①前句の春雨という時節と酒を酌む人物に目を付け、②「春雨」から「弥生」を導きつつ、飲酒する人の少し崩れた着こなしを想像し、③今年の三月は温みが強く、早くも袷をゆるりと着ているとした。

〔備考〕「此年の弥生」は今年の三月。「緩く」はたるみなどがあってきつくないことで、この意で下に掛かると同時に、上を受けて気候の面でも張り詰めた感じがない（すなわち、暖気が強い）ことを表していよう。「袷」は裏地の付いている衣服をいい、江戸時代は四月一日から五月四日までと、九月一日から八日まで着る習わしで、歳時記類では夏の扱い。ここは四月一日の更衣を待たずに着た場合であり、すでに夏の気配が現れていると察知される。

二坂三坂嶺幽（ふたさかみみねかすか）也　　信徳

初オ4　雑　山類

〔句意〕二坂も三坂も越えてやっと頂上が幽かに見えている。

〔付合〕①前句で袷を緩く着るのは理由があると見込み、②それを探って山を越え行く場面を導き出し、③二つ三つと坂を越え峰が幽かに見えるとした。

〔備考〕「二坂三坂」は坂を二つも三つもということ。「嶺」は「峰」に同じく、山の頂上。「幽」は山の奥深いことを原義とする字で、ここはカスカと読み、やっと認知されるような状態であることを表す。

帆（ほ）をもれて海よりあがる月の形（ナリ）　団水

初オ5　秋八月ないし三秋（月）　月の句　水辺・天象・夜分

〔句意〕船の帆から光を漏らしながら、海から上った月がその姿を現す。

〔付合〕①前句を山を登っていく者の感慨と見定め、②その人が眼下に広がる景色に目を瞠るさまを思い描き、夕暮れていく海の様子を想定し、③その光が船の帆から漏れる恰好で、海から上る月が形を露わにするとした。

〔備考〕「帆」は風を受けて船を進ませるための布製の船具。「もれて」は「洩れて」で、光・水・音・空気などが隙間や穴を通って出ること。「形」は形状のことで、ここはナリと読ませている。

汐間（しほかひ）たかく鱸（すずき）釣レざる　執筆

初オ6　秋八月ないし三秋（鱸）　水辺・動物魚

〔句意〕干潮から高潮になっていって、鱸はちっとも釣れない。

〔付合〕①前句を船上から月の出を眺めているものと見換え、②それを魚を獲るための船として、潮や漁の様子を表そうと考え、③引いた状態からしだいに潮が高くなり、鱸は釣れないままであるとした。

〔備考〕「汐間」は「潮間」に同じく、シオマ・シオガイとも発音し、潮が引いてから再び満ちるまでの間をいう。「鱸」はスズキ目スズキ科の海水魚で、『をだまき』等に八月、『年浪草』等に兼三秋の扱い。熊野で神魚とされるなど、川にも上る魚として神聖視され、祝事に供える地域も多い。

折からの躍（をどり）を聟（むこ）の詠（ながめ）にて　淵瀬

初ウ1　秋七月（躍）　芸能・人倫

〔句意〕折からの踊りに対して、婿はただ眺めるだけであって。

〔付合〕①前句の漁は祝事の準備であり、鱸が釣れずに気落ちしているだろうと見込み、②婚礼を想定しつつ、その当事者が気後れする場面を取り上げようと考え、③折からの踊りにも加わらず、婿は眺めるばかりであるとした。

〔備考〕「折から」はちょうどその時節であることを表す言い方。ここでの「躍」は「踊」に同じく、主として盂蘭盆に際して行なわれる盆踊りの類をさし、諸書に七月の扱い。「聟」は「婿」に同じく、娘の夫に対する呼称で、娘の実家に入った者をいうことも多い。「むこ入」は『毛吹草』等の諸書に恋の詞とされるも、この歌仙にはほかに複数の恋の句があり、「聟」だけでこれを恋と認める必要もなかろう。この「詠」は「眺め」に同じく、つくづく見つめては物思いにふけること。妻の実家（婿入りした可能性もある）やその地域にまだなじめず、疎外感を感じているさまであり、これが「釣レざる」のがっかりした感じにも見合うことになる。

貧（マヅシ）きとても大名の富（トミ）　言水

初ウ2　雑　人倫

〔句意〕貧しいとはいえ、さすがに大名の富み具合ではある。

〔付合〕①前句を婿養子になった武士が庶民の踊りを見る場面と見換え、②民をたばねる君主（大名）を想定し、小藩ながら治世はうまくいっていると

考え、③貧乏大名とは言っても相応の富はあるとした。

〔備考〕「大名」は一万石以上を領有する幕府直属の武士をいい、所領の規模から国主（国持）・准国主・城主・城主格・無城などに区別され、困窮することも少なからずあった。ここもそうした藩の一つながら、一定の財を保持しつつよく治めているから、民衆も安心して踊りを楽しめると理解される。

古寺（ふるでら）や代々（よよ）の位牌（ゐはい）の並びたる　　信徳

初ウ3　雑　釈教

〔句意〕古い寺には何代にもわたる位牌が並んでいる。

〔付合〕①前句の貧しいながら多少の富はある大名という点に着目し、②その大名家は藩替えもなく土地に定着しているだろうとして、そのことを具体的な何かで表そうと考え、③古寺に先祖代々の位牌が並ぶとした。

〔備考〕「位牌」は死者の法名（戒名）・俗名・死亡年月日・年齢等を記した木牌で、仏壇に安置されて供養の対象となり、三十三回忌を過ぎると旦那寺に納めるなどして個霊祭祀をやめるのが一般的。檀家制度が確立していく中、庶民階級でも位牌が一般化するのは元禄期ころからなので、「代々」とある以上、ここは大名家や上級家臣らの位牌と判断される。

見に来る雪に木履（ぼくり）むつかし　　我黒

初ウ4　冬十一月　降物・履物

〔句意〕見に来た雪も予想外の量で、木履でさえ歩行は難しい。

〔付合〕①前句が位牌の並ぶ古寺である点に目を付け、②由緒も風情もある寺を訪ね来る者を想定し、それを遊山がてらの参詣として、③見に来た雪は積もりに積もり、木履でも歩くのが難しいほどであるとした。

〔備考〕「木履」は木製の履物で、とくに「足駄」と同意の、雨の日などに履く高い歯の下駄をさすことが多い。「むつかし」は不快で煩わしいことを表す形容詞。雨や雪であるから草履をやめて木履を選ぶはずのところ、それでも歩行の困難を感じさせる積雪なのである。「寺」と「木履」には一定の連想関係がある（『笈の小文』の「足駄はく僧も見えけり花の雨　万菊」など）としても、前句から雪を導いた要因が何かは見いだせない。

湖（ニホ）あびん姿は上戸（じやうご）ばかりなる　　言水

初ウ5　冬十一月（湖＝鳰）　動物鳥・水辺

〔句意〕鳰鳥（におどり）が湖の水を浴びんとする姿は、上戸ばかりが揃ったようである。

〔付合〕①前句を足元が悪い中でも雪の景観を求める人と見定め、②その人が出歩いた先で目を留める光景は何かと探り、冬の湖を思い描いて、③湖で水浴びする鳰鳥は上戸ばかりに見えるとした。

〔備考〕「湖」に「ニホ」と振り仮名があるので、これは「鳰」に同じく、カイツブリ（カイツブリ科の水鳥）の古名である鳰鳥をさすと考えられる。この鳥が生息する琵琶湖を「鳰の海」ともいうことから、ここは「湖」の字を当てたのであろう（「海」と「湖」は通用）。「鳰の浮巣」は夏季のものながら、「鳰（鳰鳥）」自体は『毛吹草』『増山井』等に雑、『番匠童』に十一月と扱いが分かれ、ここは後者と考えておく。「あびん」は「浴びん」で、水を浴びること。「湖」の用字により、鳥のいるのが湖（琵琶湖と特定してもよいであろう）と知られる。「上戸」は酒を好んでたくさん飲む人。上戸どもが浴びるように飲酒する姿（あるいは、上気した酒飲みが水浴でもするように肌脱ぎとなった姿か）をもって、これを鳰鳥の水浴にたとえたらしいとは想像がつくものの、全体的にひとりよがりな表現が目につく。

若衆（わかしゆ）に似よと刀さす妹（いも）　　団水

初ウ6　雑　恋（若衆・妹）　人倫・器物

〔句意〕若衆に似させようと、刀を差すわが女よ。

〔付合〕①前句を水浴びする鳥さながらの上戸たちの姿だの意に読み替え、②伊達を気取る奴風の連中を想定しつつ、その恋人もまた最新の風俗に敏感であろうと考え、③わが身を若衆のようにすべく刀を差す妹であるとした。

〔備考〕「若衆」は元服前の前髪を残した姿の少年で、男色の対象となる美少年をいうことも多く、芭蕉句「梅柳さぞ若衆哉女かな」（『むさしぶり』）などから知られるように、遊女と並ぶ美的存在であった。一般的な読みはワカシュウで、ここはワカシュと読ませる。この「刀」は若衆が腰に佩く一本差しで、浮世絵などで知られる典型的な若衆の風俗。「妹」は男性から見て同腹の姉妹をいうとともに、妻・恋人など親しい間柄の女性をさす呼称。江戸時代前期には、派手な身なりで侠気を売り物に徒党を組み、旗本奴・町奴と呼ばれて闊歩する連中がおり、その伊達風俗は社会全般にも広がっていた。若衆への好尚も、若い女性が若衆風俗に憧れるのも、すべてそうした風潮のなせるわざで、この付合にはそのことが色濃く反映している。芭蕉句「花に酔リ羽織着てかたな指女」（『真蹟集覧』）も同様ながら、これは延宝末年ころの作で、貞享以後の芭蕉句からは消える傾向であることを思うと、ここにもこの連衆と芭蕉との懸隔の一端が認められそうである。なお、「若衆」「妹」は諸書に恋の詞とされ、これも形式的に恋の句ということになる。

風流の衣に土用の風入て　　我黒

初ウ7　夏六月（土用の風入て＝土用干し）　衣類

〔句意〕伊達で美しい衣装に土用の風を通し入れて。

〔付合〕①前句を伊達風俗に好尚を示す女性と見て、②その人が自慢の衣装を大事に扱うさまを想定し、③土用には風流な衣服に風を入れるとした。

〔備考〕「風流」は上品で優美な趣のあることも、意匠を凝らして美しく飾ることもいい、ここは後者に近い用法と考えられる。「衣」は音数面からキヌと読ませ、「風流の衣」で数奇三昧の衣装を意味させて、前句の人物が着るものとしたわけである。「土用」は立春・立夏・立秋・立冬の前の各十八日間の称で、一般には二十四節気の小暑から立秋前日までの夏の土用をさす。「土用干し」の語もあるように、夏の土用には衣類・書籍などを取り出し、日にあて風を通して虫を払うのが通例で、ここの「風入て」もそれを表す。

夢すさまじく翻る欲　　淵瀬

初ウ8　雑

〔句意〕夢に見たのは実に興ざめな内容で、貪欲な思いも萎えてしまう。

〔付合〕①前句から心地よい風の吹く好天のさまを看取し、②土用干しの最中にうたた寝をする人を想定し、その人が夢から醒めた様子を取り上げようと考え、③すさまじい夢を見て欲望もひっくり返ってしまうとした。

〔備考〕「すさまじ」は不調和から起こる荒涼とした感じを表わす形容詞で、趣に欠けておもしろくないことを表す。「翻る」は裏返しになること、「欲」は何かを貪り求めることなので、「翻る欲」はそうした熱情が一気に冷めたということであろう。「風」と「翻る」は縁語で、そこから「翻る欲」という造語的表現を起こしたと察せられる。

祭たる人まつらるゝけふの魂　　団水

初ウ9　秋七月（まつらるゝけふの魂＝玉祭）　人倫・無常

〔句意〕いつも先祖を祀ってきた人が、今日は魂を祀られる側となっている。

〔付合〕①前句を人としての本能的欲求が失せた状態と見込み、②空しくこの世を去った人を想定し、その鎮魂の行事を思い寄せ、③祀る人から祀られ

る人になって、今日の盂蘭盆に魂が帰っているとした。

〔備考〕「祭たる」は「祀たる」に同じく、動詞「まつる」の連用形に完了の助動詞「たり」の連体形が付いたもの。ここは祖霊に供物を捧げ、慰撫・鎮魂しつつ祈願・感謝することで、盂蘭盆の玉祭が想定されている。「まつらるゝ」はその未然形に受身の助動詞「る」の連体形が付いたもの。「玉祭」は祖霊を迎え祀る行事で、七月十五日を中心とした盂蘭盆のそれをさすことが一般的で、「けふの魂」はそのように祀られた魂をさす。

書は蠹（シミ）となる明暮（あけくれ）の月　　信徳

初ウ10　秋八月ないし三秋（月）　月の句　天象・夜分

〔句意〕書物は虫食いになっている、明けに暮れにと月を眺めている間にも。

〔付合〕①前句を生死の不定をいったものと見定め、②その無常観を別の何かで表そうと考え、形や姿が変わるものを探って、③月の明け暮れがくり返されるにつけても、書籍は虫に食われているとした。

〔備考〕この句の「書」は書籍。「蠹」は「蠹魚・紙魚」とも書き、総尾目シミ科に属する昆虫の総称で、家屋の暗所を好んで書物の紙や衣類の糊などを食べる。ここは「蠹となる」で虫に食われた状態になること。近代以降は夏の季詞になるものの、近世で季に用いた例はあまりない。「明暮」は夜明けと夕暮れで、朝晩の意から転じて日々・毎日の意にもなる。「明暮の月」としたのは、ここまで出ていない初裏の月を出し、秋は三句以上という要請にも応じる措置ながら、同じこと（ここは月の入りと月の出）がくり返される日々の暮らしをも感得させ、一定の効果は上げている。ただし、初ウ7が紙魚を払う行事であったから、ここで「蠹」を出したことには疑問を覚える。

としぐの花はよし野を名所にて　　淵瀬

初ウ11　春三月（花）　花の句　植物木・名所

〔句意〕毎年くり返し咲く花は吉野を第一の名所とすることであって。

〔付合〕①前句の明け暮れに見る月という点に着目し、②同様に花もくり返されることを詠もうと考え、③年々の花は吉野を名所にしているとした。

〔備考〕「としぐ」は「年々」で、毎年・例年。「よし野」は「吉野・芳野」で、奈良県吉野郡の吉野産地を中心とした地域の総称。花の名所として知られ、『類船集』に「吉野」と「千本ノ桜」の付合関係が挙げられる。「はなは吉野」は一種の成語であり（年代は下るも、各種の俚諺集に「花はみよしの」が見られる）、また、影響関係を断定的に言うことはできないにしても、「としぐの花」からは、劉希夷「代悲白頭翁詩」（『唐詩選』等）の有名な詩句「年年歳歳花相似タリ、歳歳年年人同ジカラズ」との類似も感得される。今年の花を限定的に詠むのではなく、「としぐの花」と一般化した表現をとることで、秋から春への季移りが違和感のないものになっている。

春辺（はるべ）を背負ふ乞食（こつじき）の母　　言水

初ウ12　三春（春辺）　時候・人倫

〔句意〕春の時節に子を背負って乞食をする母である。

〔付合〕①前句で花は変わらずに咲くと詠まれたことを受け、②人でにぎわう花見の場に変わらず現れる存在として物乞いを探り出し、同情を誘うには子連れが一番と考え、③春べに子を背負う乞食の母であるとした。

〔備考〕「春辺」は「春方」とも書き、春のころの意。「春辺を背負ふ」は、「春辺に子を背負ふ」と言うべきところを圧縮的に表したのであろう。が、まるで春そのものを背負っているかのようにも読め、それも一つのねらいと見られる。「乞食」は僧が食を請い求めながら仏道修行すること。転じて、他人から金銭・食物などを恵んでもらうことや、そのようにして生活する人をい

う。「乞食の母」は乞食をする人の母ではなく、人の母が乞食を業としているのであり、子連れであることが哀れを催し、実入りもよくなるわけである。仮に前句が「年年歳歳…」を意識しているとすれば、こちらは「人同ジカラズ」を受け、それでも人は同じことをくり返すと翻した可能性がある。

衣更着や炭買ふ霙淡雪に　信徳

名オ1　春二月（衣更着）　時候・降物

〔句意〕時節も二月、重ね着して炭を買う間に霙は淡雪に変わって。

〔付合〕①前句から薄着で人中に出る乞食の姿を感得し、②春になお残る寒気はさぞやつらいであろうと推察し、そうした時候のさまを取り上げようと考え、③衣を重ねて炭を買い、霙は淡雪になる二月の候であるとした。

〔備考〕「衣更着」は「如月」に同じく、陰暦二月の異称で、歌学書『奥義抄』では寒さのため更に衣を重ねて着ることに由来すると説かれる。語源説は多々あるも、この用字は二月になお寒気が感じられるさまをよく表し、ここでも更に衣を重ねるイメージがいかされる。「炭」は木材を蒸し焼きにして燃料とするもので、これ自体の季は冬。「霙」は融けかけた雪と雨が混ざって降るもので、これも季は冬。「淡雪」はうっすら積もって消えやすい雪で、『毛吹草』が十一月とするなど多くは冬に扱う一方、後年の『袖かゞみ』は一月とし、同じく『曲尺』に「冬、一説に春」とある。冬の詞を並べたところはやや作為的ながら、季感の把握という点では功を奏していよう。

移りて木香の新らしき家　我黒

名オ2　雑　居所

〔句意〕移転した先は木材の香りも新しい家である。

〔付合〕①前句での仲春に炭を買うという点に着目し、②それは冬の間に蓄えていなかったためと考え、春になって新居に入った場合を想定し、③移り住んで木の香も新鮮な新居であるとした。

〔備考〕「木香」は木の香りで、とくに新しい木材のそれをいう。「新らしき」は上下に掛かり、木の香も初々しい新築の家であることを表す。前句の理解から構想を立てる過程が興味深く、一句としても嗅覚的な表現が効果的。

明死なん軍に涙なき姿　言水

名オ3　雑　無常

〔句意〕夜が明けたら死ぬであろうと覚悟を定め、兵士たちは涙も見せない。

〔付合〕①前句を真新しい家に移った者の感慨と見込み、②戦時に急造された仮館などを想定し、明日は出陣する者の様子を描こうと考え、③明けたら死のうとの思いから、涙一つ見せない戦士たちの姿であるとした。

〔備考〕「明死なん」は用例未詳。「明日死なん」の「日」が脱落したというよりも、この歌仙における言水の他の句から推して、造語的表現とおぼしい。アケシナンと読み、夜明けを迎えたら死ぬだろう（あるいは、死のう）の意と解しておく。「軍」は多くの節用集にイクサの読みがあり、本来は武人・戦士を意味するも、中世の軍記物語では兵乱・合戦の意で多く用いられる。「涙なき姿」は涙も見せない様子ということで、死を覚悟して落ち着き払ったことの表徴であろう。前句を戦のための仮の館などと見なしたとしか考えられず、南北朝の争乱など、何らかの故事・逸話を踏まえているか。

根をかられたる提斯等が果　団水

名オ4　雑　人倫

〔句意〕根絶やしとなった提宇子信徒らの末路である。

〔付合〕①前句を決死の戦に臨む者の様子と見定め、②その戦を半世紀前に

起こった島原の乱として、その結末を思い起こし、③根絶されたのがダイウスらの結末であるとした。

〔備考〕「根をかられたる」は根こそぎにされて絶えたということ。「提斯」は、万物の創造主たる神を表す「ダイス（ダイウス）」の漢字表記「提宇子」に同じく、ダイスと読み、キリスト教における神をさすと推察される。十六・十七世紀の日本では同教を「提宇子宗」とも呼び、ここは「提斯等」でキリスト信者をさしたに相違ない。「果」は物事の終わり、結末・末路。すぐに想起されるのは、寛永十四年（一六三七）に益田四郎時貞を首領とし、天草・島原のキリスト教徒が起こした乱（いわゆる島原・天草一揆）であり、同十五年に鎮圧され、キリスト教の禁制とこれに通じる一連の政策はほぼ完遂を見る。そして、これが民衆の管理や異国の排除（オランダ等を除く）の徹底につながり、徳川政権の基盤にもなることを思えば、まさに天下の行く末を左右する大事であった。乱からは五十年以上がたち、客観的な叙述に徹した句でもあるから、咎めはないとの判断が作者にはあったのであろう。

一海（ひとうみ）は鴨（かも）うつ事の自由にて　　我黒

名オ5　冬十月ないし三冬（鴨）　水辺・動物鳥

〔句意〕この一湖は鴨を捕ることも自由に任されていて。

〔付合〕①前句がキリスト教徒への弾圧を扱ったことに着目し、②同じく幕府の厳しい姿勢を示す生類哀れみの令へ想を移しつつ、その波及を免れた事例を想像して、③一帯の湖は鴨の猟も自由であるとした。

〔備考〕「一海」は一つの海域ということながら、「海」と「湖」の字は通用させることがあり、ここも一つの湖をさす可能性が高い。「鴨」はカモ目カモ科の鳥の中で、比較的小形の水鳥の総称。肉が美味で食用となり（とくに冬から春にかけて脂がのる）、『増山井』等に十月、『通俗志』等に兼三冬の扱い。美味であるのは川・沼などに棲んで植物性の餌を食べる種類に限られ、海に棲んで魚貝を主食とするものは食用に向かないという。よって、ここは湖に棲息する鴨をさし、初ウ5に「湖」の字を使ったことから、その再使用をはばかったものと推察される。「鴨うつ」は鴨を狩猟することで、鉄砲を使う場合と網を使う場合がある。ここでの「自由」は猟の禁制がなく、思いのままにできるということ。現在は鳥獣保護管理法による狩猟対象や場所・時期の指定があり（基本は十一月十五日から二月十五日までの三ヶ月）、違反すれば罪に問われる。元禄期は綱吉の治世であり、生類哀れみの令によって、鷹狩や鳥獣猟も取り締まりの対象となったことながら、令の施行範囲は主として江戸と幕領であり、それ以外では各藩や地域に任される（ただし、幕令に倣う藩令も増えていった）という側面もあった。

火燵（こたつ）に冬をしらぬ楽（たのし）み　　淵瀬

名オ6　冬十月ないし三冬（火燵・冬）　器財

〔句意〕炬燵の温もりにより、冬の寒さも知らずに快い。

〔付合〕①前句を屋外での冬の楽しみの一つととらえ、②室内での楽しみは、暖を採ることと思い当たり、③冬をも知らずに過ごせる炬燵が楽しいとした。

〔備考〕「火燵」は「炬燵」に同じく、炭などの熱源を櫓で覆い、その上に布団を掛けて暖をとる器具。『毛吹草』『増山井』等に十月とされるのは、使い始めの時期を示したもので、『せわ焼草』『通俗志』等は兼三冬の扱い。「冬をしらぬ」は冬の寒さも知らずに暮らせるということ。

白壁（しらかべ）のあまりしろさに目がわろし　　団水

名オ7　雑　居所

〔句意〕白壁があまりに白くて目によくない。

〔付合〕①前句を安楽に暮らす一家と見て、②相応に大きな家の外観を具体的に示そうとして、③あまりに白い白壁で目が悪くなるほどであるとした。

〔備考〕「白壁」は漆喰で白く上塗りした壁で、「白壁造り」は武家屋敷や大きい商家をさしていうことが多い。「目がわろし」はよく物が見えないことで、ここは目が疲れて見えづらい状態をいう。現代の科学では、白い色は光を反射しやすく、その刺激が続くと眼精疲労が起きやすいと説明される。

姫路明石の岡の日のかげ　　信徳

名オ8　雑　名所・山類

〔句意〕姫路といい明石といい岡には日が差している。

〔付合〕①前句を武家屋敷が並ぶ一帯と見定め、②具体的な地名を挙げて屋敷の周辺を取り上げようと考え、「しろさ」から日の光を想起して、③姫路の岡も明石の岡も日光に包まれているとした。

〔備考〕「姫路」は姫路城の城下町であった兵庫県南西部の姫路市で、西国街道の宿場町。「明石」は明石城の城下町であった兵庫県南部の明石市で、山陽道・四国街道の分岐点の宿駅。姫路城のある姫山は古く日女道丘と呼ばれ、明石地区も丘陵上にある。「日のかげ」は「日の影」で、日光・日差。

傾城の身となす父の恨めしや　　淵瀬

名オ9　雑　恋（傾城）　人倫

〔句意〕私を遊女の身とする父親が恨めしいことよ。

〔付合〕①前句が姫路・明石を取り上げたことに着目し、②播磨国は遊女でも知られる地であることを想起し、遊里に暮らす女を取り上げようと考え、③傾城の身とした父が恨めしいとの、その者の思いによって一句とした。

〔備考〕「傾城」は為政者がその色香に耽溺して城や国を傾け滅ぼすほどの美女をいい、多くは遊女と同意で用いられる。近世における遊女の雇用形態は、親によって身売りされての年季奉公が基本であり、遊廓外へ出ることが禁じられるなど、生活の自由は著しく制限されていた。播州の室津は遊女発祥の地とも言われ、姫路にも明石にも遊里があった。

追腹せざる世ぞおもひ種　　言水

名オ10　秋八・九月（おもひ種）　恋（おもひ種）

〔句意〕殉死をしなくなった世の中も、それはまた心労の元になる。

〔付合〕①前句が父を恨む遊女の言であることを受け、②歴とした武家の子女が父の失職で苦界に入った場合を想定し、武家社会の変化も思い合わせ、③主の後を追わない世となり、かえって思いの種は増えるとした。

〔備考〕「追腹」は主君の死後に臣下が続いて切腹することで、幕府は寛文三年（一六六三）五月にこれを禁止した。「おもひ種」は「思草・思種」などと書き、物思い・心配事の元になるもの。「思ひ」などは諸書に恋の詞とされ、ここも形式的にこの語で恋の句としていよう。ただし、この句の「おもひ種」が恋の思いというわけではなく、追腹を許されずに浪人となる者や、新君主の寵臣との間で反目を起こす老臣など、さまざまな場合が想像される。なお、「思草」は竜胆などをさすとして秋季に扱うことがあり（「竜胆」は『はなひ草』等に八月、『毛吹草』等に九月）、ここも形式的なその例となる。

伏見道門は糸瓜や閉つらん　　信徳

名オ11　秋七月（糸瓜）　名所・居所・植物草

〔句意〕伏見街道に面した門口は糸瓜の蔓が閉ざしたのだろうか。

〔付合〕①前句から世の変転を嘆く口吻を感じ取り、②武家における憂うべき事態として閉門を命じられた家を想定し、そのひっそりとしたさまを描こ

うと考え、③伏見道にある家の門は糸瓜が閉ざしたのだろうとした。

〔備考〕「伏見道」は京都市東部を南北に走る伏見街道で、五条通りから南下して伏見に通じる。「糸瓜」はウリ科の蔓性一年草で、『毛吹草』『増山井』等に七月の扱い。「閉つらん」はその蔓が門にからみつき、開閉を妨げるということ。「つらん」は完了の助動詞「つ」に推量の助動詞「らむ（らん）」が付いたもので、「や…らん」の係り結びで疑問を表す。実際は閉門の刑に処されたのを、婉曲にこう表現したのであろう。「閉門」は武士・僧侶・社人らに科せられた監禁刑で、五十日から百日の間、外から門や窓を閉ざして一切の出入を許さないもの。何らかの史実を踏まえる可能性は高いものの、特定できず、あるいは伏見城の廃城を連想の契機に置いているのかもしれない。それにしても、三句前に同じ信徳が「姫路明石」と詠み、ここでまた「伏見」の地名を出したことは、式目上の難としなければなるまい。

月は出るとも供御（くご）の歩（ほ）をつげ　　我黒

名オ12　秋八月ないし三秋（月）　月の句　天象・人倫・夜分

〔句意〕月は出る時分になっても供御のために歩き続けよ。

〔付合〕①前句は伏見道を行く者が目にして感じたことと見定め、②ここを通って宮中に出入りする者もあると考え、天皇らの食事のために材料を運ぶ一行を想定し、③月が出ても供御を運ぶ歩みを続けよ、との言で一句とした。

〔備考〕「供御」は天皇の飲食物をいう語で、上皇・皇后・皇子にいうこともあり、武家時代には将軍の飲食物にも用いた。「歩をつげ」は「歩を継げ」で、歩みを続けよの意。ここは宮廷に食材を納めるための道中が想定されているらしく、伏見からの一行ならば、酒・茶葉・野菜などが運ばれているか。

仏国（ぶつこく）は魔のうとくなる秋の山　　言水

名ウ1　三秋（秋の山）　釈教・山類

〔句意〕仏国である日本では魔が退き、豊かな秋の山である。

〔付合〕①前句を遠方の地から産物を運ぶ旅と見換え、②夜間の山中など危険な難路もあろうと考え、そうした際に自らを奮い立たせる慰めの言を探り出し、③仏国日本では魔も疎く、有徳な秋の山であるとした。

〔備考〕「仏国」は仏の住む極楽浄土をいう語で、仏教を信奉する国についてもいい、ここは後者。「魔」は仏道成就の妨げをなす悪神。「うとく」は「疎く」で上を受け、関係が薄いことを表す一方、「有徳」の意で下にも掛かり、富裕・豊穣のイメージを「秋の山」に付与する。掛詞によって異なる二文脈を合体させる手法であり、これは延宝期に流行して言水・信徳らも盛んに行なった無心所着（一句としての整合性を無視した非合理の句体）に近いものながら、一句の整合性は何とか保たれている。

一度に喰（くひ）てたゝる松茸　　団水

名ウ2　秋八・九月（松茸）　食物

〔句意〕一度にたくさん食べて、仇となる松茸である。

〔付合〕①前句を日本の「有徳なる秋の山」を詠んだものと見定め、②秋の山の最大の恵みは松茸であると考え、その収穫に気をよくして大食する場合を想定し、③一度に食べ過ぎて松茸がたたりをなすとした。

〔備考〕「たゝる」は神仏・怨霊などが災いをすることが原義で、前句の「魔」とは縁語関係になる。ここは何かが原因でよくない結果になることを表し、松茸を食べ過ぎたことが仇となって、腹痛などを起こしたのであろう。「松茸」は担子菌類キシメジ科のキノコで、『毛吹草』『増山井』等に九月、『初学抄』『せわ焼草』等に八月の扱い。香りのよい食用のもので、毒性はないにしても、一般にキノコ類の過剰な摂取は消化不良を起こしやすいとされる。

「魔」と「たゝる」の関係と同様、「秋の山」と「松茸」も常套的な連想範囲内にあり、四手付（二句が複数の詞の縁で結ばれていること）に近い。

恥しや顔を見合す出あひ宿　　我黒

名ウ3　雑　恋（出あひ宿）　居所

〔句意〕何ともきまりが悪いことよ、出合宿で互いの顔を見つめ合って。

〔付合〕①前句から食欲旺盛な若者の姿を認め、②そうした者は性行動にも積極的であろうと考え、密会のさまを想定した上で、それを女の視点から描こうとして、③恥ずかしくも出合宿で見つめ合うとした。

〔備考〕「顔を見合す」は互いに相手の顔を見つめること。「出あひ宿」は「出合宿」で、男女が密会に使う家。『初学抄』に「出あひ屋」が恋の詞。「松茸」は男性器の隠語でもあり、その連想も働いていよう。

忍びて塀をこゆる宵闇　　淵瀬

名ウ4　雑　恋（忍びて）　居所・夜分

〔句意〕人目を忍び、宵の闇に紛れて塀を越える。

〔付合〕①前句の密会する二人に着目し、②その発端を探って、男が女の家に忍び入る場面を想像し、③こっそりと宵闇の中で塀を越えるとした。

〔備考〕「忍びて」は人目を避けてこっそり何かをすることで、「忍ぶ」は諸書に恋の詞とされる。「宵闇」は陰暦十六日から二十日ころまでの月の出が遅くて宵の間の暗いことをいい、また、一般に夕方の暗さをさしてもいう。前者は「月」に準じて秋季とすることがあるも、ここは後者で雑。西鶴著『好色一代男』巻一ノ一に「恋は闇といふ事をしらずや」の言があるように、「恋」と「闇」はつながりが深く、ここもその連想が働いていよう。

植代し花の木ゆする人は誰　　団水

名ウ5　春三月（花）　花の句　植物木・人倫

〔句意〕植え替えをしたての花を揺する人は誰なのか。

〔付合〕①前句を何か目的があっての不法侵入者と見込み、②勝手に花見に来る人を想定しつつ、それを見とがめる側を取り上げようと考え、③植え替えたばかりの花を揺さぶるのは誰かという、その人の発語で一句とした。

〔備考〕「植代し（植替し）」は植物を他所へ移し植えたこと。多くはその植物の成長に見合った場所を選び、しっかり根付くまで注意が必要となる。「ゆする」は「揺する」で揺り動かすこと。ここは格別の悪意ではなく、ちょっとした出来心であろう。「誰」は不定称の代名詞で、近世後期には濁音が主流となるも、本来の発音は清音のタレ。「誰か」「誰そ」「誰ぞ」などに準じ、「誰」だけで疑問の意を含む用法があり、ここもそれに当たる。

巣立兼たる鳥のかはゆき　　信徳

挙句　春三月か（巣立兼たる鳥）　動物鳥

〔句意〕巣を去りかねている鳥の雛がかわいらしい。

〔付合〕①前句をわが家の庭に愛着を抱く人と見て、②花のほかに愛情を注ぐ対象として鳥類を想定し、その人なら日々の観察を怠らないだろうと考え、③巣立ちをしかねている若鳥がかわいいとした。

〔備考〕「巣立」は成長した雛が巣を去ることで、近代以降は春の季詞として定着するも、近世の歳時記類に立項は少ない（『忘貝』には四月）。「鳥の巣」は『初学抄』等の諸書に二月とされるも、ここは「巣立兼たる鳥」で夏を前に巣立ちを逡巡する若鳥を表し、三月ころと見られよう。「兼たる」はしようとしてもできないの意。「かはゆき」はきまりが悪くまともに見られないことを原義とし、かわいそうだの意にも愛らしいの意にも用いられる。

以上の分析に基づき、最後に、付合のあり方や一巻全体の様相について、考えるところを記しておく。

まず、全体を通じて確認されるのは、連衆の信徳・言水らが延宝期に盛んに行なった、談林調の非道理や軽口・無心がほとんど姿を消していることである。付け方に関しても、ほぼ全体が疎句体のもので、詞の連想に基づく親句の付合はおよそ見ることができない。その意味では、同時期に芭蕉が推進しつつあった俳諧のあり方と、おおむね一致する。

たとえば、「衣更着や炭買ふ霙淡雪に　信徳／移りて木香の新らしき家我黒」（名オ1・2）の場合、二月になっても寒いので炭を買うという内容の前句に対し、炭は備蓄しておくものという常識を元に、これは春になって入居してきたために炭がないのだと考え、その新居はまだ木の香も新鮮であるとする。前句の理解（見込）から趣向を立てる、その発想に独創性があり、句の仕立て（句作）も素直。いたずらに難解さを誇った談林期の作品とは大きな隔てがあり、ここに元禄俳諧の性格があると言ってよいだろう。

続く「明死なん軍に涙なき姿　言水」（名オ3）でも、前句との間には距離があり、これが疎句の付合であることに異論はないものの、なぜここで戦における死の覚悟が出るかと問えば、前句を戦乱期の仮館と見込んで付けたとしか考えられず、相当に強引な付け方と言わざるをえない。察するに、疎句でなければ付合ではないといった共通理解がこの連衆には（というより、広く元禄俳壇には、と言ってよいのであろう）あって、とにかく前句から離れることが第一と考えられていたようなのである。貞門流から宗因流（談林）へ飛び移ったと同じように、ここでもこの流行に遅れてはならないという、一種の強迫観念が言水らを動かしていたように思われてならない。

芭蕉らの付合と比較して感じるのは、一句としても二句間においても含蓄味に欠けるものが多い、ということ。それは、前句の人物はどういう人か、前句の場には何がふさわしいかと、吟味して付けるのではなく、前句から思い寄せた事柄に頼っているからなのであろう。たとえば、「姫路明石の岡の日のかげ　信徳／傾城の身となす父の恨めしや　淵瀬」（名オ8・9）では、「姫路明石」から遊里を思いつき、そこから遊女の恨み言を創出したもので、見込から趣向への距離が短く、一句としての表現も直接的に過ぎる。「一度に喰てたゝる松茸　団水／恥かしや顔を見合す出あひ宿　我黒」（名ウ2・3）なども同様で、食欲に性欲を並べた点を含め、味わいは乏しい。

句の題材としては、「若衆に似よと刀さす妹　団水」（初ウ6）の伊達風俗や、「根をかられたる堤斯等が果　団水」（名オ4）・「追腹せざる世ぞおもひ種　言水」（名オ10）といった世情・社会的事象への関心がまま見られ、そのこと自体が悪いわけではないにせよ、そうしたことがらへの興味ばかりが浮かび上がる結果となっている。また、「祭たる人まつらるゝけふの魂　団水」（初ウ9）といった警句風の句作や、談林調を想起させる「仏国は魔のうとくなる秋の山　言水」（名ウ1）などもあり、作風はばらばらであるとの印象が強い。そのほか、「風流の衣に土用の風入て　我黒」（初ウ7）で虫干しを取り上げた三句後に「書は蠹となる明暮の月　信徳」（初ウ11）と詠むなど、指合に対して無頓着な点も、この歌仙の一特徴であろう。

このように、大枠では芭蕉流の付合と似る一巻と言えても、細かく検討すれば違いも相応に見えてくる。これが元禄俳諧の実態と言ってよいのか、どうか。さらに多くの作品を取り上げて検証することにしたい。

佐藤　勝明（和洋女子大学　人文学部　日本文学文化学科　教授）

（令和五年十一月十四日受理）